



新春特別企画▽見たい。知りたい。まちの遺産

文化財 総覧

わたしたちの遠い祖先が生活を営むなかで、長い年月をかけて創り出し、守り、伝えられ、今日まで引き継がれてきた貴重な遺産…。それが文化財です。福智町には国の登録文化財が1件、県指定の文化財が8件、町指定の文化財が13件あります。今回、そのすべてを紹介し、まだまだ知られていない町内の文化遺産やそれらが持つ可能性について触れてみたいと思います。

文

化財は、一度失えば一度とよみがえることのない貴重なものです。そのため、失われる前に少しでも早く、保存と活用を図ることが重要になります。しかし、生活スタイルの変化や地域開発などによって、埋蔵文化財や建造物、伝統行事、景観などは徐々に失われつつあるのが現状です。

現代を生きるわたしたちにとって、文化財は、地域の歴史や文化を正しく理解し、これからの生活をより豊かにするためのかけがえのない共有財産です。そして、さらに認識しなければならぬことは、文化財が、将来を生きるわたしたちの子孫のためにも守らなければならないという事です。

福智町では、旧町から引き継ぐ形で、町内に残されている貴重な文化財を保護し、将来に伝えていくために、文化財保護法や町の条例に基づいた文化財調査・指定・管理などの業務を行っています。

文化財の分類

有形文化財
建造物、美術工芸品（絵画・彫刻・工芸品・書跡典籍・古文書・考古資料・歴史資料）などをいいます。わが国の有形文化財のうち特に重要なものが重要文化財に、そのうち、さらに価値の高いものが国宝に指定されています。

無形文化財
演劇・音楽・工芸技術などをいいます。無形文化財のうち特に重要なものが重要無形文化財に指定されています。また、このなかで個人が持つ技能、技術が指定された場合は、その個人が「人間国宝」と俗称されています。

民俗文化財
衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術などをいいます。それに関連する衣服・器具・家具なども民俗文化財に含まれます。特に重要なものが重要有形民俗文化財や重要無形民俗文化財に指定されています。

記念物
史跡（貝塚・古墳・都城跡・旧宅など）、名勝地（庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳など）、天然記念物（動物・植物・地質鉱物など）に分類されています。このうち特に重要なものは特別史跡、特別名勝、特別天然記念物として指定されます。

文化的景観
地域の人々の生活・生業および風土によって形成された、日本の原風景といえる景観をいいます。

伝統的建物群
歴史的風致を形成している伝統的な町並みや集落などをい、市町村が条例等により決定したものの中から重要伝統的建物群保存地区が選定されます。

文化財の保存技術
文化財の保存に不可欠な製作、修理技術などをいいます。

埋蔵文化財
埋蔵されている状態にある文化財を指します。一般的には「遺跡」と呼ばれています。

登録有形文化財
近代建造物を中心とする文化財建造物について、従来の指定制度より緩やかな保護措置を講じる登録制度があります。福智町にある九州日立マクセル赤煉瓦記念館（旧三菱方城炭礦坑務工作室）▶は、この「国の登録有形文化財」に指定されています。